

次世代推進法に基づく一般事業主行動計画
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

社会福祉法人 和創会

男女共に全従業員が活躍できる雇用環境の整備を行う為、
次のように行動計画を策定する

- 計画期間 令和7年4月1日 ～ 令和9年12月31日

- 目 標 有体休暇取得率 80%以上を達成する

- 取組内容 令和7年4月から各事業所責任者に対して所属職員の
有給休暇取得率を提示して取得率向上を図る